

# 糸田町子ども読書活動推進計画



平成24年 4月

糸田町教育委員会

## 目 次

### 第1章 はじめに

- 1 子ども読書活動推進計画策定にあたって . . . . . 3
- 2 計画の目的 . . . . . 3
- 3 計画の目標 . . . . . 4
- 4 計画の期間 . . . . . 4

### 第2章 読書活動推進のための具体的取組

- 1 図書館における読書活動の推進 . . . . . 5
- 2 家庭・地域における読書活動の推進 . . . . . 7
- 3 保育所における読書活動の推進 . . . . . 9
- 4 学校における読書活動の推進 . . . . . 10

### 第3章 関係機関との連携・協力

- 1 図書館における関係機関との連携・協力 . . . . . 12
- 2 保育所における関係機関との連携・協力 . . . . . 12
- 3 学校における関係機関との連携・協力 . . . . . 13

## 第1章 はじめに

### 1 子ども読書活動推進計画策定にあたって

読書は、言葉を学び、想像力、表現力、感受性などを高めるとともに、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、なくてはならないものです。また、本を読むことによって育成された読解力や表現力により、問題を解決する資質や能力が高まるだけでなく、他人を思いやる心や感動する心が生まれ、「生きる力」を育んでいきます。

しかし、近年、少子高齢化、核家族化、さらには地域の連帯感の希薄化などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変わってきています。特にインターネットやテレビゲームなどのさまざまな情報メディアが発達、普及したことにより、子どもの読書離れ、活字離れが進みました。また、いじめ、犯罪の低年齢化も深刻な社会問題となっています。このような状況は、子どもの心豊かな成長に大きな影響を与えることが懸念されています。

読書によって培われた力は、子どもの持つ無限の可能性や夢を広げ、これからの時代の担い手となる子どもの成長にとって大きな糧となります。特に乳幼児期における本の読み聞かせは、親子のコミュニケーションを豊かにし、家庭にぬくもりや安らぎを生み、子どもの心の健全な成長にとって良い影響を与えてくれます。

この計画を踏まえて、家庭・学校・地域や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会の提供や読書に取り組みやすい環境整備に努めていきたいと考えています。

### 2 計画の目的

国は子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」としました。また平成13年には、子どもの読書活動に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。さらに平成17年には「文字・活字文化振興法」が制定され、平成20年には新たな「子どもの読書活動に関する基本的な計画」が策定されるなど、子どもの読書の重要性が改めてクローズアップされました。

福岡県においても、平成16年に「福岡県子ども読書推進計画」が策定され、福岡県内の読書に関する機関、施設、団体等が子ども読書活動を推進していくための総合的な指針が示され、平成22年に改訂が行われました。

このような中、「糸田町子ども読書活動推進計画」は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるように、また、家庭、学校、地域のあらゆる場面で工夫された読書活動をめざし、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づいて策定いたしました。糸田町のすべての子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身につけることを目的としています。

### 3 計画の目標

#### (1) 読書活動の環境整備・充実

すべての子どもたちにとって、読書が日常の習慣となるために、自然に本に親しめる環境の整備を図ります。

#### (2) 読書に親しむための機会の提供

子どもの発達段階に応じて、読むことの喜びや楽しさを知り、読書体験を広げることができるよう、さまざまな機会や場所において、継続的な読書活動の提供を図ります。

#### (3) 読書活動についての啓発活動と推進体制の整備

読書活動の意義について、子どもから大人まで幅広く町民の理解や関心が深まるよう、さまざまな機会をとらえた啓発活動を充実するとともに、子どもの読書活動に取り組むあらゆる組織、団体が果たすべき役割、体制を整えます。

### 4 計画の期間

平成24（2012）年度から平成28（2016）年度までの5年間とします。

## 第2章 読書活動推進のための具体的取組

### 1 図書館における読書活動の推進

〔現状〕図書館は、子どもの読書活動を日々支援する施設として、小・中学校から徒歩15分以内に位置するという理想的な環境にあります。地域における読書活動の中心的な施設として、開館以来児童サービスを重視し、児童書の選定・収集に力を入れるとともに、定期的におはなし会を開催し、子どもの読書への関心を促す活動を行ってきました。

図書資料購入費については、財政状況が厳しい中であっても子どもに魅力ある本を提供することが求められており、今後ともその整備・充実に努めます。

図書館における児童サービスとしては、読み聞かせボランティア「おはなしの泌泉」によるおはなし会を月1回、また、4月に「子ども読書の日フェスティバル」、10月に「図書館まつり」、12月に「クリスマス会」を、いずれもおはなしの泌泉と共催で行っています。保護者に対しては、保健センターの4～5ヶ月児健診の会場でのブックスタート事業において、赤ちゃんへの読み聞かせ、絵本リストの配布を行うなど、0歳からの読書の大切さを理解してもらえるよう働きかけています。また、ブックスタートのフォローアップ事業として、月2回、「あかちゃんたいむ」を実施しています。これは、赤ちゃんが泣いても騒いでも大丈夫な30分間として、赤ちゃんを連れてでは図書館を利用しにくい保護者が図書館へ足を運ぶきっかけを提供するものです。

このように、自分だけでは来館するのが難しい乳幼児の利用を促すためには、保護者に子どもの読書活動推進の意義と必要性を認識してもらうことが何よりも大切です。

子どもにいつそう図書館を利用してもらうためには、情報を提供する図書資料の充実が不可欠であり、求める図書資料を的確に手渡すことができ、また子どもの読書活動を専門的に永続的に展開するためには職員の養成等が必要と考えます。

## 〔充実に向けての取り組み〕

### （１）図書資料の充実

- ・子どもの多様な興味に応えることができるよう、幅広い分野の本をよく選んで収集するよう努めます。
- ・子どもの興味・関心や知りたい欲求に応えられる十分な図書資料を購入できる資料費の確保に努めます。
- ・子どもの年齢やニーズに応じて、児童図書・ヤングアダルト向け図書の整備・充実を図るとともに、各コーナーのレイアウトや展示を工夫し、ヤングアダルト世代などにアピールしていきます。

### （２）児童サービスの充実

- ・子どもが本に興味を持ち、読書活動に取り組む意欲を高めるため、読書に関する行事の充実を図ります。
- ・中高生を対象に、読書の喜びに触れる機会を提供します。
- ・児童コーナーに四季おりおりの飾り付けを工夫し、子どもたちの絵を掲示するなど、親しみやすい雰囲気づくりをし、また、情報交換の場所として活用を図ります。
- ・読み聞かせボランティアは、子どもの読書活動にとって欠かすことのできない貴重な人材です。ボランティアが最大限効果的な活動をすることができるよう、バックアップを行います。
- ・ブックスタートを継続的に実施し、家庭での読み聞かせや子どもが読書をする事への重要性の理解を促したり、読み聞かせなどの取組の情報を周知するなど、保護者を対象とした啓発活動を実施します。
- ・専門的知識を有する職員の養成等に努めます。

### (3) 団体貸出の推進

- ・糸田町内の小学校、中学校、保育所、ボランティア団体、公的事業の推進のため必要と認められる施設及び団体等に対して、対象者や利用者の希望に沿った図書をまとめて貸し出しています。子どもたちが身近な場所で図書と出会えるように、新規の貸出要望にも応えていき、さらに利用の拡大に努めていきます。

## 2 家庭・地域における読書活動の推進

〔現状〕子どもの読書習慣を形成する上で、家庭の役割は重要です。しかし、子どもを取り巻く生活環境は、年々大きく変わってきました。家庭での子どもの過ごし方も、情報機器の利用や塾・習い事が増える一方で、家族と触れあう時間や読書に親しむ機会等が減少しています。

地域における読書活動としては、読み聞かせボランティア「おはなしの泌泉」によるおはなし会を隣保館で年3回、学童で年4回、すくすく教室（1歳児健康教室）で年6回行っています。

読書の喜びや楽しさ、物事を知ることの喜び、好奇心を満たすことの喜びなど、家庭や地域全体でそれぞれの立場から、読書環境の整備や充実、読書活動の活性化に向けたさらなる連携・協力を進めていく必要があります。

〔充実に向けての取り組み〕

### (1) 家庭における取り組み

#### ア 家庭での読み聞かせや、親子で読書を楽しむ環境づくり

- ・保護者が絵本の読み聞かせ等の読書活動を体験し、家庭で本を楽しむ時間を設け、子どもと読書経験を共有できるよう働きかけます。
- ・ブックスタート（4～5ヶ月児健診）や、すくすく教室（1歳児健康教室）の際に、子どもの年齢にふさわしい絵本を保護者に紹介し、絵本を通じたコミュニケーションの重要性などを伝え、読み聞かせの習慣化を推進します。

## イ 地域の活動への参加

- ・子どもがさまざまな本を手にとることができるように、図書館や保健センターなどの図書の利用を促します。また、読み聞かせの会などに積極的に参加するよう呼びかけます。
- ・保護者を対象に、子どもの本についての知識を深めるための講演会や読み聞かせ講座などに積極的に参加するよう、呼びかけます。

## ウ 子どもの本についての情報の提供

- ・家庭で子どもの本を選ぼうえで参考になるように、ブックリストや成長段階に応じた読書の情報などを収集し、提供します。
- ・図書館カウンターにて提供しているパンフレット等を通じて、読書や読書関連事業に関する情報を提供します。

## (2) 地域における取り組み

### ア 各施設の読書環境の整備

- ・児童館・学童等の図書コーナーの蔵書を図書館の団体貸出制度の利用等によって充実させ、子どもが読書に親しめる環境となるように整備します。

### イ 各施設における読書活動推進事業等

- ・乳幼児とその親が集う施設において、図書館をはじめ各機関が絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行います。また、子育て関連の講座においても、読書活動の推進に努めます。
- ・図書館やすくすく教室（保健センター）等での読み聞かせ体験の場をさらに充実するとともに、ブックスタートでの絵本配付100%をめざしていきます。

### ウ 読書の啓発活動

- ・公民館、保健センター、児童館、学童等において、チラシやパンフレット、広報誌を活用した読書活動の推進に努めます。

### 3 保育所における読書活動の推進

〔現状〕保育所では、園児に絵本の楽しさを知ってもらい、遊びの中で自由に手にとれるように、各組に絵本を配置しています。このほか、ホールには図書コーナーを設け、貸出しを行っています。また、絵本に興味を持ってもらうために、成長段階にあった絵本の読み聞かせを毎日数冊行うようにしています。さらに、毎日の読み聞かせ以外に、ひと月ごとにテーマを決め、テーマに沿った絵本の読み聞かせも随時行っています。保育士が作成する「絵本だより」では、絵本の魅力を伝えたり、お勧めの絵本を紹介したりしています。

〔充実に向けての取り組み〕

#### (1) 保育所の図書コーナーの充実

- ・施設環境に合わせた図書スペースを設け、子どもの成長段階にあった絵本・紙芝居等の充実を図ります。

#### (2) 保育士の研修会等の参加

- ・各種の読み聞かせ研修会や講演会に積極的に参加し、保育士のスキルアップに努めます。

#### (3) 保護者への啓発

- ・子ども達に絵本の楽しさを知ってもらうためには、家庭での働きかけが必要であることから、保護者を対象に読み聞かせの必要性を啓発します。

#### (4) 園児への読み聞かせの充実

- ・豊かな感性を育てるために子どもの成長段階にあった絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、図書紹介も行います。

#### 4 学校における読書活動の推進

〔現状〕学校における読書活動は、児童生徒の知的活動を増進するとともに、人間形成や情操を養う上で重要であり、各教科、総合的な学習の時間、朝の時間（小学校のみ）等を通して、展開しています。具体的には、国語科において、学年の発達段階に応じて読書に親しむ態度を育てるとともに、学校図書館の利活用を通して、望ましい読書習慣の形成に努めております。また、総合的な学習の時間では、職業など様々な対象について調べる学習を通して、必要に応じて学校図書館を活用しています。さらに特筆すべき活動として、読み聞かせボランティア「おはなしの泌泉」による読み聞かせを月1回、また、土曜サークルにおいて、「おはなしの泌泉」による読み聞かせサークルを月1回行っています。しかし、全体を通して、読書にかける時間が十分に確保できていないのが現状です。

学校における読書活動に不可欠な学校図書館は、児童生徒の豊かな感性や情操を育む読書センターとしての機能を果たす場であります。

糸田町の小・中学校における学校図書館図書整備状況は、文部科学省が示す図書標準に対する達成率（平成22年度末）が、小学校は約77.4%、中学校は約117.6%で、小・中あわせて約96.2%となっています。しかし蔵書の半数以上は劣化が激しく、特に中学校では読むに耐えないものも少なくありません。各学校においては、買い替えを含め計画的に図書の購入を行い、蔵書の充実を図っているところです。各学校においては、読書活動の充実のため、様々な工夫された取組が進められていますが、さらに、障がいのある子どもを含めた児童生徒全員が読書に親しむための快適な環境を整備していくことや、保護者懇談会等で読書活動の意義について話題にするなど、家庭や地域との連携を図っていくことが大切です。

〔充実に向けての取り組み〕

##### （1）読書活動の環境整備・充実（小・中）

- ・学校図書館の機能を十分に発揮し、児童生徒の読書活動のニーズに応えるため、専任の学校司書の継続的な配置に努めます。
- ・学校内における児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館の施設や設備の整備など、読書に適した環境づくりに努めます。

- ・学校図書館の図書資料の計画的な整備を図るとともに、児童生徒の多様な興味・関心に応える魅力ある図書資料の充実に努めます。
- ・学校図書館における蔵書の効果的な活用を図るため、蔵書情報のデータベースなど、コンピュータを活用した学校図書館の情報化をさらに推進します。
- ・障がいのある児童生徒の読書活動を支援するため、図書資料の選定や読書指導等の工夫を図ります。
- ・児童生徒の自主的な読書活動を推進するうえで中心的な役割を果たす図書館教育担当職員、学校司書をはじめ、学校関係者の意識の高揚とスキルアップを図るため、読書指導や学校図書館の運営などに関する研修の充実に努めます。
- ・図書館教育担当職員、学校司書がその役割を十分果たせるよう、教職員の協力体制の充実に努めます。
- ・小学校入学から中学校卒業までの9年間の読書履歴を必要に応じて開示できるよう、システムの整備等に努めます。

## (2) 児童生徒の読書習慣の確立 (小・中)

- ・各教科、総合的な学習の時間等における調べ学習や各学校の状況に応じた読書活動などを展開していくために、学校図書館の積極的な活用を進めます。
- ・各学校の学校図書館運営については、全教職員の共通理解のもと、図書資料の購入や児童生徒の利活用にかかわる年間計画作成に努めます。
- ・「朝の読書」や「読み聞かせ」、「隙間読書」など、児童生徒の読書意欲を高める取組を一層充実させるよう、働きかけます。
- ・各学校における校内研修や研究会等を通じて、教職員の指導力の向上、学校図書館を活用した読書指導の充実に努めます。
- ・家庭・地域との連携を図りながら、児童生徒が日常生活における自主的な読書習慣を確立するよう促します。
- ・図書委員の研修を充実させ、児童生徒の自発的な図書館運営を促します。

### 第3章 関係機関との連携、協力

関係機関との交流を深め、連携・協力し、関連事業における読書活動を効果的に推進します。

#### 1 図書館における関係機関との連携、協力

##### (1) 学校との連携、協力

- ・学校への情報提供の推進を図ります。
- ・学校図書館が購入する図書資料の選書に協力します。
- ・図書館教育担当職員、学校司書との連携を図ります。
- ・職場体験生（中学校）の受け入れをします。
- ・団体貸出による学級文庫の充実を図ります。
- ・おはなしの泌泉が小学校で読み聞かせた本を選書・展示するなどの連携を図ります。

##### (2) 家庭・地域との連携、協力

- ・家庭での読み聞かせや親子で読書を楽しむ重要性の啓発に努めます。
- ・4～5ヶ月児健診（ブックスタート）の会場において、読み聞かせや読書推進活動、図書館案内の実施に努めます。
- ・関係機関と協力して、読み聞かせ講座やボランティア養成講座を実施します。
- ・育児サークルや読書ボランティア等、ボランティアグループの活動を支援し、情報を提供します。

##### (3) 保育所との連携、協力

- ・より多くの絵本にふれられるように、団体貸出による支援を行います。
- ・読み聞かせに適した絵本のリストの紹介等を行います。

#### 2 保育所における関係機関との連携、協力

- ・図書館における団体貸出を利用し、園児たちがより多くの絵本とふれあえるよう努めます。

### 3 学校における関係機関との連携、協力

#### (1) 図書館との連携、協力

- ・学校図書館で購入する図書資料の選定時や、図書館教育担当職員、学校司書への研修の実施にあたっては、図書館との連携、協力を図ります。

#### (2) 家庭・地域との連携、協力

- ・家庭・地域との連携を図りながら、児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実に努めます。
- ・学校の読書活動にかかわるボランティアとの連携を図ります。

糸田町子ども読書活動推進計画策定委員会

所属・団体	人員
学校教育関係者（小・中学校図書室担当）	2名
就学前教育関係者	1名
読み聞かせボランティア「おはなしの泌泉」	1名
教育委員会教育長	1名
教育委員会教務課長	1名

糸田町子ども読書活動推進計画策定 事務局

糸田町図書館職員	1名
----------	----

糸田町子ども読書活動推進計画策定 オブザーバー

筑豊教育事務所	1名
---------	----